令和4年3月
第3号
ほんじょう

ふぁみさぽ通信

本庄市ファミリー・サポート・センター

こんにちは！本庄市ファミリー・サポート・センターです！



ファミリー・サポート・センター事業（略して「ファミサポ」）は、働く保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的とした、地域で子育てのお手伝いを行う会員組織です。

「育児のサポートが必要な人」と「育児をサポートできる人」が会員となり、ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会）が調整をして、会員同士で援助活動を行います。

詳細は中面をご覧ください。≫

主なサポート内容



会員からのメッセージ

依頼会員から援助会員になりました。
自分が助けてもらった経験があるので、
今度はサポートしたいと思って
登録しました。
（援助会員Sさん）

週に1回送迎の支援をしています。
いつもお子様に元気をもらって癒されています。
一生懸命子育てをされている家族の
力になれることを嬉しく思います。
（援助会員Yさん）

保育園行事の人数制限により
下の子を連れて行けず困っていた時、
園の先生にファミサポのことを
教えていただきました。
最初はご迷惑をかけないか心配でしたが、
援助会員さんにも優しくしていただき、
安心して預けることができました。
（依頼会員Kさん）



ファミサポ利用・援助までの流れ



依頼会員

毎週金曜日は残業で保育園のお迎えに間に合わない!



援助会員

退職後、時間に余裕ができたので、子育て世帯の力になりたい!

会員登録

センターへ来所いただき、登録をします。

利用申込※



センターから援助会員に依頼



依頼会員・援助会員の事前顔合わせ

お迎えの時間、場所等の確認をします。保育園の先生とも顔合わせをするので安心です。



援助活動と報告書の作成

依頼会員 ← → **援助会員**

報告書に基づき、援助会員へ直接利用料金の支払い

※ファミサポの利用をお考えの場合は、早めにご連絡ください。また、依頼内容で活動できる援助会員が見つからず、お応えできない場合もありますのでご了承ください。

※子どもが病気（感染症の症状がある等）の場合の援助はできません。

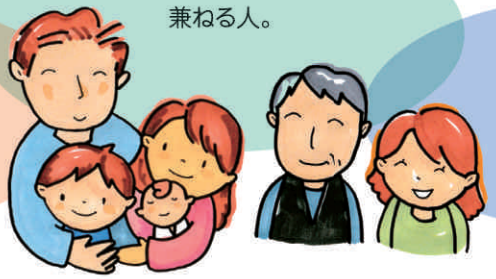
会員の種類

依頼会員

市内に居住または勤務し、おおむね生後6か月から小学校6年生までの子どもの保護者で、育児の援助を受けたい人。

両方会員

援助会員と依頼会員を兼ねる人。



援助会員

市内に居住し、育児の援助ができる20歳以上の人（学生は除く）。

時間と料金

援助日	援助時間	利用料金（1時間あたり）
平日（月～金曜日）	午前6時～7時	800円
	午前7時～午後7時	700円
	午後7時～9時	800円
土曜・日曜・祝日・年末年始	午前6時～午後9時	800円

援助会員・両方会員大募集中!!

地域の子育てサポーターとなる援助会員・両方会員を随時募集しています。「定年退職後、空いた時間を使って地域貢献したい」「子どもが好き！子育て世帯の力になりたい」という方、いらっしゃいませんか？単発の支援から定期的な支援まで、無理なく活動を続けられるようセンターが調整いたします。

保育サービス講習会カリキュラム

1	保育の心
2	心の発達とその問題
3	身体の発育と病気
4	小児看護の基礎知識
5	安全・事故
6	子どもの世話
7	子どもの遊び
8	子どもの栄養と食生活
9	保育サービスを提供するために

保育経験がなくても大丈夫！
年1回、講習会を開催し、
安心・安全に活動していただけるよう
サポートします。



過去に依頼会員として利用していた方、利用する機会がなくなった方

ご自身の子育てが一段落されたタイミングで、今度は、援助会員・両方会員として子育てのサポートをしませんか?ファミサポ利用の経験を、次の子育て世代へつないでいきましょう!

令和3年度 ファミリー・サポート・センター保育サービス講習会

援助会員・両方会員向けに、10日間計25時間の保育サービス講習会を行いました。時間数は多い講習会ですが、活動するうえで知っておきたい知識・情報が詰まっていました。





講習会では、幼児安全救急法も実施しました。AEDの使い方も大人と乳児・幼児では異なります。みなさん子どもを対象にした心肺蘇生法は初めてでした。

覚えておきたい！子育て情報

チャイルドシートを正しく着用しましょう！

ファミサポの活動では、自動車に子どもを乗せて運転する場面が多くあります。6歳未満の幼児を乗せて運転する際には、チャイルドシートを使用することが道路交通法で定められています。チャイルドシートを正しく着用し、万が一の事故から子どもの命を守りましょう!

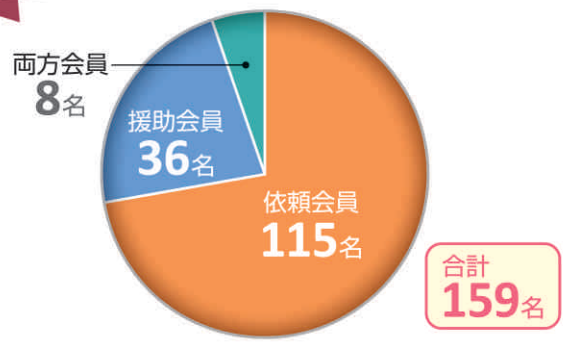
- 子どもの体格に合ったチャイルドシートを選びましょう。
- 助手席用のエアバッグを備えている自動車の場合には、なるべく後部座席でチャイルドシートを使用しましょう。やむを得ず助手席で使用するときは、座席をできるだけ後ろまで下げ、必ず前向きに固定しましょう。
- チャイルドシートは座席に確実に固定しましょう。

援助活動に必要なチャイルドシートは、センターで貸し出しています。

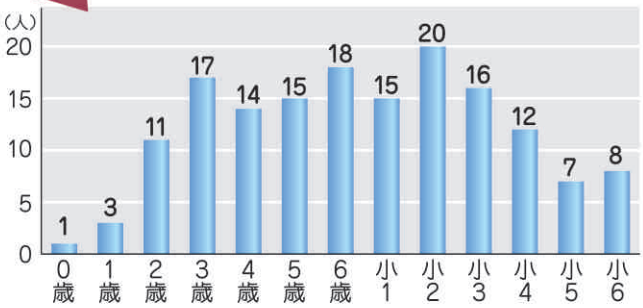


活動中の事故に備え、傷害や損害賠償に対応する保険に加入しています（車の損害は補償対象外）。会員の費用負担はありません。詳しくは、センターまでお問い合わせください。

会員数
（令和4年1月31日現在）



子ども年齢別登録数
（令和4年1月31日現在）



令和2年度 活動内容別件数
（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

内　容	件数
①小学校の開始前・終了後の送迎	371
②放課後児童クラブ開始前・終了後の送迎	333
③習い事等の送迎	310
④放課後児童クラブの開始前・終了後の預かり	256
⑤小学校の開始前・終了後の預かり	154
⑥保護者の急用・短時間の預かり	27
⑦保育所・幼稚園の開始前・終了後の送迎	8
⑧保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	3
⑨その他	193
合　計	1,655

会員のみなさまへのご案内

感染症対策のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日頃から、マスクの着用、手洗い・うがい、手指の消毒等ご協力をお願いします。

●援助会員のみなさま

体調に不安がある方は、無理をせず活動をお休みしてください。

●依頼会員のみなさま

体調が悪い子どもの預かり、送迎はできません。また、家族に体調の悪い方がいる場合は、センターまでご連絡ください。

次年度事業への参加のお願い

センターでは、援助・両方会員と一般の方を対象に「講習会」、全会員を対象に「交流会」を開催しています。会員のみなさまには、これらの事業に参加してスキルアップや会員同士の親交を深めていただきたいと考えています。

開催が決定次第、広報や通知等でお知らせしますので、積極的なご参加をお待ちしています!

編集後記

いつもファミリー・サポート・センター事業にご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、「ふぁみさぽ通信第3号」を発行いたしました。「ふぁみさぽ通信」は、ファミサポについて多くの方に知っていただき、サービスを必要とされている人や、活動の場所を探している人へつながってほしいという思いで、年1回発行しています。

今後とも、ファミサポへのご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

編集・発行／本庄市ファミリー・サポート・センター（本庄市社会福祉協議会内）

〒367-0052　本庄市銀座1-1-1　市民活動交流センター（はにぼんプラザ）内
電話　0495-24-2755　FAX　0495-21-5516
E-mail　shakyo@honjo-shakyo.or.jp

〒367-0217　本庄市児玉町八幡山368　アスピアこだま内
電話　0495-73-1237　FAX　0495-72-7555

【月～金（祝日除く）8時30分～17時15分】

社協HPでも情報がご覧いただけます!

委託元／本庄市保健部子育て支援課　〒367-8501　本庄市本庄3-5-3　電話0495-25-1143